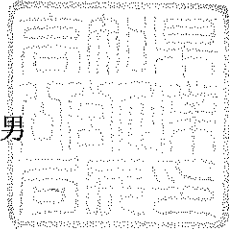


高知県個人情報保護条例第 35 条第 1 項の規定に基づき、下記について諮問します。

平成 29 年 11 月 13 日

高知県公営企業局長 井奥 和男



記

1 個人情報のオンライン結合による提供に関する事項

下表を、条例第 11 条第 2 項に該当する事項の個別事項として取り扱うことについて

番号	担当課室	システム等の名称 (提供先)	事務の名称	理由又は必要性等
1	公営企業局県立病院課 (高知県立あき総合病院)	高知医療介護情報連携システム(高知医療介護情報連携システムに参加する医療機関及び介護事業所等)	診療録(カルテ)に関する事務	高知医療介護情報連携システムに参加することにより、高知県立あき総合病院が訪問看護及び在宅診療を行う際に、地域の医療機関及び介護事業所等との間で患者の状態や画像、動画等をリアルタイムで共有でき、患者に対してより質の高い療養支援及び診療提供が可能となるため。

個人情報のオンライン結合による提供に関する調査票

(条例第 11 条第 2 項)

平成 29 年 11 月 13 日作成

個人情報取扱事務を所管する組織の名称	公営企業局県立病院課 (高知県立あき総合病院)
個人情報取扱事務の名称	診療録 (カルテ) に関する事務
個人情報を収集する目的及び理由	患者診療のため
個人情報を収集する根拠法令等	医師法、医療法等
オンライン提供をする個人情報の内容	患者 ID、氏名、生年月日、性別、身長、体重、血液型、住所、電話番号、医療保険、アレルギー情報、診療内容 (カルテ記載)、疾病名、処方薬剤、入院退院情報、検査結果 (検体・細菌・生理検査)、画像 (内視鏡・放射線)、看護記録などの診療に関わる情報、患者の写真・動画。
提 供 先	高知医療介護情報連携システムに参加する医療機関及び介護事業所等
オンライン提供の理由又は必要性等	高知医療介護情報連携システムに参加することにより、高知県立あき総合病院が訪問看護及び在宅診療を行う際に、地域の医療機関及び介護事業所等との間で患者の状態や画像、動画等をリアルタイムで共有でき、患者に対してより質の高い療養支援及び診療提供が可能となるため。

高知医療介護情報連携システム

～医療と介護のスムーズな連携を行うための事業所・多職種間による情報共有システムです～

～医療施設、介護事業所、医療スタッフ、介護スタッフを結ぶ～

◇通所系サービス事業所

- ・通所介護（デイサービス）
- ・通所リハビリテーション（デイケア）

活用シーン

○通所系

- <情報発信>
 - ・通所者の状況
- <情報収集>
 - ・通所者の療養状況

◇地域包括支援センター

活用シーン

○包括センター

- <情報発信>
 - ・研修開催等の情報
- <情報収集>
 - ・要配慮者等の状況

◇医療機関

活用シーン

○医療機関

- <情報発信>
 - ・患者の基本情報
- <情報収集>
 - ・患者の療養状況

◇訪問系サービス事業所

- ・診療所
- ・訪問看護ステーション
- ・薬局
- ・訪問介護事業所
- ・訪問リハビリテーション事業者等

活用シーン

○訪問系

- <情報発信>
 - ・療養者の状況・相談等
- <情報収集>
 - ・療養者の状況・通所系の情報
 - ・医療機関の情報

療養者を支えるための情報共有ツール！

システムを利用すると・・・

- 不安に思うことを、すぐに相談することができます。
- 患者・家族は、繰り返し同じ説明をする必要がなくなり安心感につながります。
- 同じ情報・リアルタイムな情報が、事業所間・多職種間で共有できます。
- いつでも都合の良い時間に情報提供や収集ができます。
- 写真・動画により、住宅環境・ADL・褥瘡など文字では伝わりにくい情報の共有が可能です。

万全なセキュリティ対策！

システムの仕組み

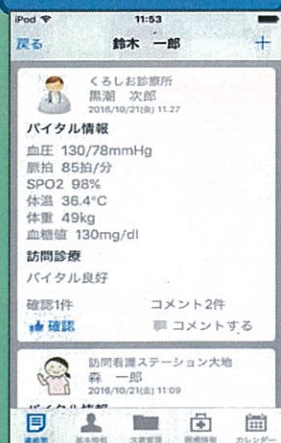
ネットワークは厚生労働省の安全管理に関するガイドライン第4.3版（平成28年3月）に準拠しています。



お問い合わせ先：高知医療介護情報連携システム 事務局088-880-2616

～こんなことができる！～

連絡票



色々な情報を共有する！

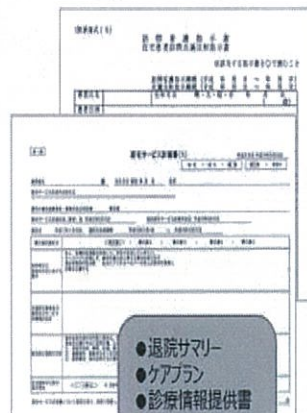
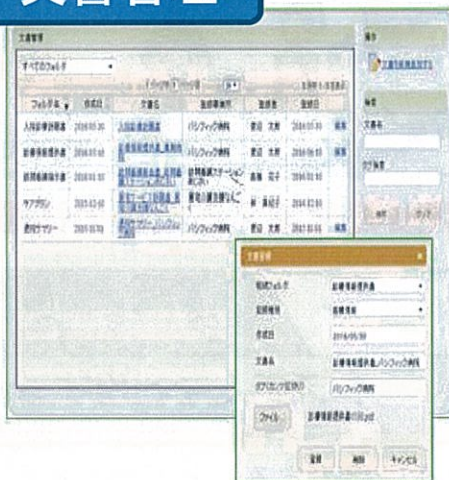
バイタル情報、テキスト入力、写真・動画登録をすると、時系列に表示され、日々の状況確認や、状態の変化を共有することができます。

- * 入力等はタブレットだけでなく、パソコンからでも可能です。
- * 閲覧したユーザーからの確認チェックができます。

文書を共有する！

医療機関受診時、介護サービスの利用時などに様々な文書が担当者によって作成されます。この文書をそのまま取り込んで、カテゴリ毎に管理することができます。

文書管理



- * ワード、エクセル、PDF等、ほとんどのファイルが可能です。

- 退院サマリー
- ケアプラン
- 診療情報提供書
- 訪問看護指示書
- 訪問看護報告書

ユーザー間の直接コミュニケーション！

メッセージ



メールと同じように、メッセージを送れます。

LINEと同じように、コメント入力による双方向コミュニケーションもができます。

- * セキュリティは万全です。
- * 写真や動画まで送れます。
- * グループのメンバー内で同時にやり取りすることもできます。

リスト

グループメッセージ

メッセージ

運用案

- 個別同意方式
 - ・高知医療介護情報連携システムについて同意を得られた患者さんのみ閲覧可能
 - ・参加事業者ごとに同意書を取得する
 - ・同意についてはいつでも撤回できる
- 利用者の制限
 - ・事務局へ利用登録申請を行った者のみ利用可能
- 利用機器の制限
 - ・事務局に利用登録機器申請を行ったパソコン及びモバイル端末のみ利用可能

国の取り組み

- H27年11月 厚生労働大臣の下に「保健医療分野のICT活用推進懇談会」が設置される。
- H28年10月 同懇談会から厚労省に提言
- H29年4月 総務省の「クラウド型HER高度化事業」により全国16の地域で実証実験開始。
「患者・国民を中心に保健医療情報をどこでも活用できるオープンな情報基盤(PeOPLE)」
(仮称)の整備にむけ取り組みが行われている。
(メリット)

都市部の医療機関から地域の医療機関に転院した場合や、旅行先・出張先で急病の場合などでも、自らの診療情報を共有してもらい、適切な診療が受けられる。

「クラウド型高度化事業地域」

